

## 文書料の詳細区分表

【附属病院諸料金規程による料金】

区分	料金	適用	主な文書名等
イ 診断書	4,000円 (+消費税)	医師が記入するもので 本院所定の様式	診断書
		医師が記入するもので 本院所定外の様式	母性健康管理指導事項連絡カード
			おむつ使用証明書
			ストーマ装具使用証明書
			自立支援（精神通院医療）診断書
			精神障害者保健福祉手帳診断書
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業診断書			
ロ 健康診断書	4,000円 (+消費税)	医師が記入するもので 本院所定の様式・本院所定外の様式	健康診断書
ハ 死亡診断書(死体検案書)	5,000円 (+消費税)	本院指定の様式・ 厚生労働省の指定様式	死亡届・死亡診断書（死体検案書） *行政手続用に市町村等へ提出するもの
ニ 特殊診断書	7,000円 (+消費税)	医師が記入するもので 本院所定外の様式	国民年金等診断書
			遺族年金等診断書
			肝炎治療特別促進事業診断書
			肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業診断書
			アフターケア実施期間の更新に関する診断書
			石綿による健康被害の救済に関する法律 診断書
			死亡診断書 (本院指定外の様式・厚生労働省指定外の様式。なお、 保険会社等の様式による死亡証明書はホによる。)
			教育支援に関する医学診断書 *市町村等教育支援委員会の依頼によるもの
			その他医師の記入を要する診断書・証明書等
ホ 保険会社又は共済組合等の 様式による診断書	10,000円 (+消費税)	医師が記入するもので 保険会社様式, 自動車賠償責任保険様式	生命保険会社、損害保険会社、共済組合等の様式 による診断書・死亡証明書・証明書・回答文書 自動車賠償責任保険にかかる診断書
ヘ 警察署、検察庁、裁判所、 弁護士等からの依頼に係る 回答書	10,000円 (+消費税)	医師が記入するもの	捜査関係事項照会書 (警察署・検察庁・自衛隊・海上保安庁等)
			病状照会（運転免許センター）
			犯罪被害給付関係事項照会書（国家公安委員会）
			裁判執行関係事項照会書（検察庁）
			調査委託書（検察庁）
弁護士法第23条の2に基づく照会（弁護士会）			
ト 証明書	3,000円 (+消費税)	医師が記入するもので 本院所定の様式	入院証明書 通院証明書 在院証明書
		医師が記入するもの	出生届・出生証明書 *行政手続用に市町村等へ提出するもの
			死産届・死産証書 *行政手続用に市町村等へ提出するもの
		医師が記入するもので 本院所定外の様式	大腸がん精密検査・治療実施証明書
		医師が記入しないもので 本院所定の様式	領収証明書
チ 指定難病臨床調査個人票	5,000円 (+消費税)	医師が記入するもの	*指定難病制度申請用の書類
リ 小児慢性特定疾病医療意見書	5,000円 (+消費税)	医師が記入するもの	*小児慢性特定疾病制度申請用の書類
ヌ 特殊証明書	5,000円 (+消費税)	医師が記入しないもので 本院所定外の様式	自賠責診療報酬明細書 その他医師の記入を要しない証明書等
		医師が記入するもの	石綿等による健康被害の救済に関する法律 受診等証明書
ル 外国語で作成する診断書及び その他の医学的判断を伴う証明書	12,000円 (+消費税)	医師が外国語で記入する 医学的判断を伴う書類	